



月山ローカルルールの設定について



この月山ローカルルールは、月山エリア、内・外における事故等を未然に予防、防止することを目的として、月山に入山される方、月山スキー場を利用される方が安全に楽しむためのものであります。

1. 管理区域

月山スキー場としての管理区域は、リフト西側にあるゲレンデ（姥ヶ岳含む）内とし、スキーシーズンのコース管理については、月山環境整備運営協議会が運営するスキーパトロール隊が巡回し、コースの安全管理を行っており、安全に滑走できるように竹竿の設置や滑走禁止区域及び立入禁止場所への看板設置、コース外への進入防止など表示しております。

2. 管理区域外

月山スキー場として、ゲレンデ（姥ヶ岳含む）以外の全て（登山道、バックカントリーコースなど）は管理しておりません。管理区域外での事故等の一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

またスキー、スノーボードで入山される方は、スノースポーツ特有の危険を伴うことを認識され、特にバックカントリーでの滑走は万全な準備と細心の注意を払い自己責任のもと、自然界に内在するリスクを再認識し自身の判断と責任において行動してください。

3. 入山・登山届提出について

管理区域外への入山及びツアー、バックカントリー利用者は入山・登山届の提出が必要です。予想できない災害、想定外の遭難事故発生時の迅速な救助活動に必要となる通信手段やルートの特定、行動範囲、人員を把握する際の重要な情報となりますので、明確にご記入いただき提出ください。

4. 遭難捜索・救助活動及び費用について

管理区域内における月山パトロール隊の勤務時間については、月山ペアリフトの営業時間と同様に、午前8時から午後4時30分までとし、営業時間外及び管理区域外における遭難捜索や救助活動の場合は、寒河江警察署（110番）経由にて月山朝日山岳遭難対策委員会（西川町総務課危機管理係0237-74-4404）へご連絡をお願いします。
※勤務時間外及び管理区域外における遭難捜索活動費用は実費負担になります。

5. 管理区域内における遭難捜索・救助活動費用について

○営業時間外費用（初動協力・リフト運行）

- ・従事者1人1時間@2,000円（運行体制には最低5名以上の者が従事しております。）
- ・要救助者その他関係者乗車料 実費

○遭難捜索救助活動（遭難対策委員会より要請があった場合）

- ・車両費 压雪車1台（オペレーター1名）1時間@10,000円
- スノーモービル1台（オペレーター1名）1時間@10,000円

6. 保険の加入について

スキーや登山をする際には、予期せぬケガや事故がつきものです。あらゆる事態を想定した保険への加入はリスク回避にもつながりますので、万が一に備えた各自の保険加入をお勧めいたします。